

令和 8 年度徳島県後期高齢者医療広域連合事務用ノート型パソコン整備事業における賃貸借の一般競争入札公告の訂正

次のとおり訂正します

令和 8 年 7 月 9 日

徳島県後期高齢者医療広域連合長 遠藤 彰良

1 公告日

令和 8 年 7 月 1 日

2 件名

令和 8 年度徳島県後期高齢者医療広域連合事務用ノート型パソコン整備事業における賃貸借

正誤表（入札説明書 1 1 契約の締結）

正	誤
落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して 10 日以内に別添「賃貸借契約書（案）」を参考に、契約を締結しなければならない。また、事務局が指定する業者と別添の「物品売買契約書（案）」を参考に、物品売買の契約を締結しなければならない。なお、落札者希望の書式によって賃貸借契約を締結したい場合、入札参加資格確認申請の際に、希望の書式	落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して 10 日以内に別添「賃貸借契約書（案）」により、契約を締結しなければならない。また、事務局が指定する業者と別添の「物品売買契約書（案）」を参考に、物品売買の契約を締結しなければならない。 この期間に落札者が契約の締結をしないときは、その者の落札は、効力を失うものとする

<p>を提出すること。</p> <p>この期間に落札者が契約の締結をしないときは、その者の落札は、効力を失うものとする。</p>	<p>る。</p>
--	-----------